

看護学部 PR 動画制作業務公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この実施要領は、富山県立大学看護学部の PR 動画制作業務の契約候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために、必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

- (1) 業務の名称
看護学部 PR 動画制作業務
- (2) 業務の内容
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
契約締結の日から令和7年 12 月 19 日(金)
- (4) 委託契約額の上限額
1,980,000 円(消費税及び地方消費税相当額を含む)
※上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

3 参加資格、条件等

本プロポーザルに参加できるのは、次の条件をすべて満たす者とします。

- (1) 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること
- (2) 富山県内に事業所を有する者であること
- (3) 必要に応じて対面又はオンラインによる作業報告、打合せ等に参加できる体制がとれること
- (4) プロポーザルへの参加に必要な諸手続きを適正に行えること
- (5) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと
- (6) 会社更生法の規定による更生手続開始の申し立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと
- (7) 次のいずれにも該当しないこと
 - ① 役員等(個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第 6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる者
 - ② 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

- ③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与したと認められる者
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ⑥ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者

4 参加手続き

(1) 参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する方は、「参加申込書」(様式第1号)を令和7年8月 21 日(木)17 時まで、電子メールにより提出してください。

※送付後、必ず電話等で到達を確認してください。

(2) 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、質問書(様式第2号)を令和7年8月 25 日(月)17 時まで、電子メールにより提出してください。(その他の方法による質問は受け付けません。)

なお、質問に対する回答は、令和7年8月 27 日(水)までに、すべての参加者に電子メールにて送付します。

(3) 参加申し込み後の辞退

参加申し込み後に、事情により参加を辞退する場合には、辞退届(様式任意)を令和7年8月 29 日(金)17 時まで提出してください。

(4) 提出先及び提出方法

提出先 「10 問合せ先」参照

提出方法 電子メール E-mail:tgakubo@pu-toyama.ac.jp

5 企画提案書等の提出

(1) 提出資料

次の①～④の電子データを提出してください。

① 企画提案書(様式任意)

別紙「仕様書」を参照の上、動画制作に関する具体的な内容を記載してください。

ア 動画の内容(構成、時間、本数)

イ 業務スケジュール、実施手法

ウ 目的に合致するその他提案

- ② 業務実施体制(様式任意)
 - ア 会社概要
 - イ 業務を実施するための社内外の実施体制及び担当者等
- ③ 類似業務の受託実績(様式任意)

大学及び官公庁、民間企業等の類似業務の受託実績を記載してください。
- ④ 概算見積書(様式任意)

本委託事業の実施に伴うすべての経費(消費税及び地方消費税相当額を含む)を記載してください。

(2) 提出期限

令和7年9月5日(金)17時(必着)

(3) 提出先及び提出方法

- ① 提出先 「10 問合せ先」参照
- ② 提出方法 電子メール E-mail:tgakubo@pu-toyama.ac.jp

6 審査方法、審査基準等

- (1) 提出された企画提案書等及び対面又はオンラインでのプレゼンテーション(説明時間20分)による審査を行い、最も評価点数の高いものを委託候補者として選定します。
- (2) プレゼンテーションの日程等の詳細は別途通知します。
- (3) プレゼンテーションの内容は、提出した企画提案書等の内容とします。
- (4) 審査基準は別紙「審査基準」を参照してください。
- (5) 審査結果については、後日、全参加者に対し、書面で採否を通知します。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問合せには応じません。

7 契約手続き等

プロポーザルの結果、採用となった後は、本学と協議のうえ仕様書を確定し、委託契約を締結します。なお、協議が調わない場合は、審査結果において総合評価が次点の候補者と協議することとなります。

8 その他

- (1) 企画提案は、参加業者1社につき1案とします。
- (2) 本プロポーザルへの参加、企画提案に関するすべての費用は参加者負担となります。
- (3) 委託料には、受託者の旅費、資料の郵送等の一切の付帯費用を含むものとします。
- (4) 次に掲げる場合については提案を無効とします。
 - ① 所定の日時までに所定の提出先に提出すべき書類(電子データ)を提出しなかった場合
 - ② 本プロポーザルに関する条件、指示事項等に違反した場合

- (5) 業務の実施にあたり、第三者(本学本学及び受託者以外の者)が権利を有する素材を用いる場合は、著作権処理等、利用に必要な措置を講じてください。
- (6) 業務の実施により制作した成果品及びそれに係る著作権は、本学に帰属するものとします。
- (7) 受託者は、業務を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務終了後も同様とします。
- (8) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではありません。
- (9) この要領の内容に不明点がある場合には、富山県立大学担当者の指示に従うものとします。

9 スケジュール

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 公募開始 | 令和7年8月7日(木) |
| (2) 参加申込期限 | 令和7年8月21日(木)17時 |
| (3) 質問書提出期限 | 同上 |
| (4) 質問への回答期限 | 令和7年8月27日(水) |
| (5) 辞退届提出期限 | 令和7年8月29日(金)17時 |
| (6) 企画提案書等提出期限 | 令和7年9月5日(金)17時 |
| (7) 書面審査・プレゼンテーション | 令和7年9月上旬 |
| (8) 審査結果通知、契約締結 | 令和7年9月上旬以降 |

10 問い合わせ先

富山県立大学富山キャンパス事務部教務学生課
〒930-0975 富山県富山市西長江2-2-78(富山キャンパス)
TEL:076-464-5410